

(仮称) 立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事
(電気設備) 請負変更契約

上記の議案を提出する。

令和 6 年 12 月 16 日

提出者 立川市長 酒 井 大 史

理由

立川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 38 年立川市条例第 68 号）第 2 条の規定による。

(仮称) 立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事
(電気設備) 請負変更契約

(仮称) 立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事 (電気設備) 請負契約 (令和 5 年 10 月 31 日議決、立川市議案第 102 号) を次のとおり変更し、契約を締結する。

記

- 1 契約の方法 随意契約
- 2 契約の金額 145,090,000 円
- 3 工 期 限 令和 7 年 9 月 30 日

(参 考)

(仮称) 立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事（電気設備）請負変更契約

変更対照表

区 分	新 契 約	現 契 約
契 約 の 名 称	変更なし	(仮称) 立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事（電気設備）請負契約
契 約 の 方 法	<u>随意契約</u>	<u>電子による条件付き一般競争入札</u>
契 約 の 金 額	<u>145,090,000円</u>	<u>141,680,000円</u>
契 約 の 相 手 方	変更なし	立川市曙町3丁目41番10号 株式会社ジェイテック 代表取締役 安 部 敏 行
工 期 限	<u>令和7年9月30日</u>	<u>令和7年2月17日</u>
内 容	変更なし	(1) 新築施設概要 ア 学習館等複合施設 延床面積1,127.29平方メートル、鉄骨造、2階建て イ 駐車場 延床面積12.30平方メートル、鉄骨造、1階建て (2) 主要工種 ア 電気設備工事 一式 イ その他工事 一式

(仮称) 立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事（電気設備）



案 内 図